

【】国会の地位としくみ

【】国会の地位・国会議員の地位

[国会の地位]

[解答 1]① 最高機関 ② 立法機関

[解答 2]X 最高機関 Y 立法機関

[解答 3]① 国権 ② 立法

[解答 4]① 代表 ② 国権 ③ 最高機関 ④ 立法機関 ⑤ 41

[解答 5]① 選挙 ② 代表 ③ 最高 ④ 立法

[解答 6]国会は、国権の最高機関であって、国の唯一の立法機関である。

[解答 7]主権者である国民が直接選んだ代表者によって構成されるから。

[国会議員の地位]

[解答 8]① 不逮捕 ② 免責

[解答 9](1) 歳費 (2)① 不逮捕特権 ② 免責特権 (3) 国民の代表という重大な役割を果たすため、自由に活動できなければならないから。

【】二院制・衆議院の優越の根拠

[二院制]

[解答 10]二院

[解答 11](1) 二院制 (2) ア, エ

[解答 12]一方の議院の行きすぎ

[解答 13](1)① 衆議 ② 参議 ③ 二院制 (2) 慎重な審議によって一方の議院の行きすぎをおさえるため。

[解答 14](1)① 衆議院 ② 参議院 (2) 二院制 (3) 国民のさまざまな意見をより広く国会に反映させることと、慎重な審議によって一方の議院の行きすぎをおさえるため。

[任期のちがい]

[解答 15]① 4 ② 6

[解答 16](1) 4年 (2) 6年 (3) 衆議院

[解答 17](1)① 最高 ② 立法 ③ 衆議院 ④ 参議院 ⑤ 4 ⑥ 解散 ⑦ 3 (2) 二院制 (3) 慎重な審議によって一方の議院の行きすぎをおさえることができること。(国民のさまざまな意見をより広く国会に反映させることができること。)

[任期・被選挙権・定数などのちがい]

[解答 18]① 465 ② 30

[解答 19]① 参議院 ② 245 ③ 4 ④ 3 ⑤ 18 ⑥ 被選挙権

[解答 20]① 465 ② 245 ③ 4 ④ 6 ⑤ 18 ⑥ 25 ⑦ 30

[解答 21]① 4 ② 6 ③ 25 ④ 30 ⑤ 比例代表 ⑥ 小選挙区 ⑦ 選挙区 ⑧ 465
⑨ 245 ⑩ あり ⑪ なし

[解答 22]① 参議院 ② 衆議院 ③ 衆議院 ④ 衆議院

[衆議院の優越の根拠]

[解答 23]優越

[解答 24]① 任期 ② 解散 ③ 国民

[解答 25]① 優越 ② 2 ③ 解散

[解答 26](1) 衆議院の優越 (2) エ

[解答 27]衆議院は任期が短く解散もあるため国民の意見とより強く結びついているから。

[解答 28](1) 衆議院の優越 (2) 衆議院は任期が短く解散もあるため国民の意見とより強く
結びついているから。

[解答 29](1) 二院制 (2) 衆議院の優越 (3) 任期が短く解散もあるため国民の意見とより
強く結びついていること。

【】 国会の種類

[常会(通常国会)]

[解答 30]常会(通常国会)

[解答 31](1) 常会(通常国会) (2) イ

[解答 32]ウ

[特別会(特別国会)]

[解答 33]特別会(特別国会)

[解答 34](1)① 30 ② 特別会(特別国会) (2) 内閣総理大臣の指名

[臨時会(臨時国会)]

[解答 35]臨時会(臨時国会)

[解答 36]① 4 ② 臨時会(臨時国会)

[国会の種類全般]

[解答 37]① 常会(通常国会) ② 臨時会(臨時国会) ③ 特別会(特別国会)

[解答 38]① 常会(通常国会) ② 特別会(特別国会) ③ 臨時会(臨時国会) ④ 緊急集会

[解答 39]① 1 ② 150 ③ 内閣 ④ 4 ⑤ 解散 ⑥ 30 ⑦ 緊急集会

[解答 40](1)a 常(通常国) b 特別(特別国) c 臨時(臨時国) (2) 内閣総理大臣の指名
(3) 予算

[解答 41]イ

【】国会の仕事

【】法律の制定

[法律案の提出]

[解答 42]国会議員

[解答 43]議員立法

[解答 44]国会議員提出の法律案の成立の割合は、内閣提出の場合に比べて著しく低い。

[委員会・公聴会→本会議]

[解答 45]委員会

[解答 46]公聴会

[解答 47]① 本会議 ② 委員会 ③ 公聴会

[法律ができるまでの流れ全般]

[解答 48]① 内閣 ② 委員会 ③ 公聴会

[解答 49](1) 内閣, 国会議員 (2)B 公聴会 C 本会議 D 天皇

[解答 50](1) 内閣 (2) 公聴会 (3)C 本会議 D 天皇 (4)① 出席 ② 過半数

[解答 51]① 国会議員 ② 委員会 ③ 公聴会 ④ 本会議 ⑤ 天皇

[解答 52]① 過半 ② 少数 ③ 公開

[再可決：衆議院の優越]

[解答 53]3分の2

[解答 54]ア

[解答 55]① 両院協議 ② 出席議員 ③ 3分の2 ④ 再可決

[解答 56]衆議院で出席議員の3分の2以上の多数で再可決すること。

[解答 57]300人

[法律の制定全般]

[解答 58](1)A 内閣 B 委員会 C 公聴会 (2) 出席議員の3分の2以上の賛成 (3) 天皇

[解答 59](1)① 国会議員 ② 委員会 ③ 公聴会 ④ 本会議 ⑤ 両院協議会 ⑥ 衆議

(2) 衆議院の優越

【】 予算の審議・議決

[予算の提出・先議権]

[解答 60]先議権

[解答 61](1) 予算 (2) 財務省 (3) 内閣 (4) 衆議院

[解答 62](1) 予算 (2) 予算は衆議院に先議権があるから。 (3)① 内閣 ② 委員会

③ 公聴会

[予算が参議院で否決されたとき]

[解答 63]両院協議

[解答 64]① 両院協議会 ② 30

[解答 65](1)① 本会議 ② 両院協議会 (2) 公聴会 (3) イ

[解答 66]ウ

【】 国会のその他の仕事

[内閣総理大臣の指名]

[解答 67]衆議

[解答 68]① 両院協議会 ② 衆議院

[解答 69](1) 内閣総理大臣 (2) 両院協議会 (3) 衆議院の議決が国会の議決になる。

[条約の承認]

[解答 70]① 内閣 ② 承認 ③ 両院協議

[国政調査権・弾劾裁判所の設置]

[解答 71]国政調査権

[解答 72]国政調査権

[解答 73]① 国政調査権 ② 弾劾裁判所の設置

[憲法改正の発議]

[解答 74]憲法改正

[解答 75]イ

[解答 76]① 総議員 ② 3分の2 ③ 発議

[国会の仕事全般]

[解答 77]条約の締結, 予算案の作成

[解答 78]条約の承認, 憲法改正の発議, 法律の制定, 国政調査権の行使

[解答 79]① 法律 ② 内閣総理大臣 ③ 予算 ④ 条約

【】衆議院が優越する場合

[解答 80] 予算の議決, 内閣総理大臣の指名

[解答 81] 法律案の議決, 条約の承認, 予算の議決, 内閣総理大臣の指名

[解答 82] (1) 衆議院の優越 (2) ア, ウ, オ, カ

[解答 83] 内閣不信任議決

[解答 84] 憲法改正の発議

[解答 85] (1) 衆議院の優越 (2) ① 3分の2 ② 両院協議会

[解答 86] ① 60 ② 出席議員 ③ 3分の2 ④ 先議権 ⑤ 両院協議会 ⑥ 30

⑦ 内閣総理大臣 ⑧ 10

[解答 87] ① 条約 ② 内閣総理大臣 ③ 両院 ④ 参 ⑤ 衆 ⑥ 3分の2 ⑦ 4 ⑧ 短

⑨ 解散

【】総合問題

[解答 88] ① 最高 ② 立法 ③ 不逮捕 ④ 免責 ⑤ 二院 ⑥ 慎重 ⑦ 優越 ⑧ 任期
⑨ 解散 ⑩ 465 ⑪ 245 ⑫ 4 ⑬ 6 ⑭ 25 ⑮ 30 ⑯ 常(通常国) ⑰ 特別(特別国)
⑱ 内閣総理大臣 ⑲ 臨時(臨時国) ⑳ 緊急

[解答 89] ① 内閣 ② 国会議員 ③ 委員会 ④ 公聴会 ⑤ 本会議 ⑥ 天皇

⑦ 両院協議 ⑧ 3分の2 ⑨ 衆議 ⑩ 先議 ⑪ 内閣総理 ⑫ 承認 ⑬ 内閣

⑭ 国政調査 ⑮ 憲法改正 ⑯ 弾劾

[解答 90] (1) ① 最高 ② 立法 (2) ① 不逮捕特権 ② 免責特権 (3) 二院制

(4) 慎重な審議によって一方の議院の行きすぎをおさえるため。 (5) ① 465 ② 4 ③ 6

④ 30 (6) 衆議院の優越 (7) 衆議院は任期が短く解散もあるため国民の意見とより強く結びついているから。 (8) ① A 通常 B 特別 C 臨時 ② 予算

[解答 91] (1) A 内閣 B 委員会 C 公聴会 D 本会議 E 天皇 (2) ① 3分の2 ② 予算

③ 先議 ④ 両院協議 ⑤ 衆議 ⑥ 内閣総理大臣 ⑦ 承認 ⑧ 国政調査 ⑨ 弾劾

⑩ 発議 (3) ア, イ, ウ, エ